

令和 3 年 6 月 1 7 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会 常任理事
釜 菔 敏
城 守 国 斗
宮 川 政 昭
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症患者の治療に必要な人工呼吸器無償譲渡について」
の一部訂正について

今般、厚生労働省医政局経済課より、各都道府県宛に標記の事務連絡が発出されるとともに本会に対しても周知方依頼がありました。

厚生労働省による人工呼吸器の医療機関への無償譲渡につきましては、前回の事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者の治療に必要な人工呼吸器無償譲渡について」(令和 3 年 5 月 3 1 日付 (地 102) (健Ⅱ 116) (法安 37)) を以てご案内しているとおり、6 月 3 0 日 (水) 18:00までの期間、G-MIS に掲載されている専用の Web フォームに必要情報を入力することにより申請が受付されております。

今般、前回事務連絡の別添に記載されていた人工呼吸器のひとつの販売名に対する一部訂正があり、あわせて、お問い合わせの多いご質問に関する Q&A が発出されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、厚生労働省から各都道府県宛に発出されている事務連絡の文書については、添付を省略させていただきますことを申し添えます。

事 務 連 絡
令和3年6月10日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局経済課

「新型コロナウイルス感染症患者の治療に必要な
人工呼吸器無償譲渡について」の一部訂正について

日頃、新型コロナウイルス感染症対策に、御尽力及び御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年5月25日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者の治療に必要な人工呼吸器無償譲渡について」に関して、別紙のとおり一部訂正させていただきます。またお問い合わせの多いご質問について、あわせてQ&Aを発出させていただきますので、貴管内の医療機関に周知いただきますよう、お願いいたします。

なお、同旨の事務連絡を都道府県宛てに送付していることを申し添えます。

1. 訂 正

(別 紙)

令和3年5月25日付 【別添】人工呼吸器一覧 P.3

正

誤

製販者	販売名	製販者	販売名
(株) スカイネット	<u>VOCSN-VCベンチレータ</u> <PRT-00973-100>	(株) スカイネット	オールインワンVOCSN ベンチレータ <PRT-00973-100>

Q&Aリスト

No.	お問い合わせ内容	回答
1	本無償譲渡スキームを利用し、人工呼吸器の申請を行った場合、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れが必須になるのか。	事務連絡記載のとおり、申請等により厚生労働省から各医療機関の患者受け入れ依頼等を行う予定はございません。
2	事務連絡内の「3. その他の留意事項について」の「～受け入れ可能という前提で～」は何の受け入れを指しているのか。	申請いただいた人工呼吸器の受け入れを指しています。申請いただいた台数は受入可能という前提のもと申請いただくものであり、返却はお断りさせていただく趣旨です。
3	新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れていない医療機関だが、申請は可能か。	新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ有無にかかわらず申請可能です。
4	新型コロナウイルス感染症の軽症および中等度の患者しか受け入れていない医療機関だが申請は可能か。	受け入れている新型コロナウイルス感染症患者の重症度にかかわらず申請可能です。
6	申請する際の人工呼吸器数の上限はあるのか。	上限の設定はありません。 しかしながら各医療機関からのご要望数 > 厚生労働省の確保した人工呼吸器数となった場合は新型コロナウイルス感染症患者受け入れ医療機関より優先対応させていただきますので、その旨ご留意ください。
6	人工呼吸器を必要としていない医療機関の場合、どう入力すればいいのか。	本調査は人工呼吸器を必要としている医療機関からの回答を想定しています。 そのため人工呼吸器が不要の場合は、本調査へ回答不要です。